



US Topics

July 30, 2009

PRICEWATERHOUSECOOPERS 

■ 目次

企業結合において付与された偶発的対価の会計処理をとりあげたPwC DataLine
SEC職員が財務報告マニュアルをアップデート
PCAOBが業務品質レビューに関する監査基準を承認
FASB関連記事
8月の予定

■ 企業結合において付与された偶発的対価の会計処理をとりあげたPwC DataLine

企業結合のための新しい米国会計基準(12月決算企業は2009年1月1日から適用)は、企業結合において付与された偶発的対価契約の会計処理を大幅に変更するものです。偶発的対価は取得日における公正価値で計上され、資産、負債、あるいは資本のいずれかに分類されます。資産または負債に分類される偶発的対価については、取得日より後の公正価値の変動は、契約の決済が行われるまでは損益として認識されるのが通常です。資本に分類される偶発的対価については、取得日より後において公正価値の変動は認識しません。適切な分類を決定するためには会計基準の中のいくつかの領域を検討しなければなりません。

DataLine 2009-34において、プライスウォーターハウスクーパース(PwC)は新基準における偶発的対価契約の会計処理の概要を示しています。主として、偶発的対価を負債分類あるいは資本分類すべきか、特に取得企業の株式で決済可能な偶発的対価の分類に焦点をあてています。取得日において、負債としてもしくは資本として企業の株式で決済可能な偶発的対価契約の分類の決定には、関連するガイダンスの慎重な分析が必要となります。このDataLineでは会計上の検討事項に関するPwCの洞察を伴った実務事例を提供しています。

▼ CFODirect Network のメンバーはこのDataLineの全文を以下のウェブサイトからご覧いただけます。

<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jp?ContentCode=AALN-7UFUYH&SecNavCode=TMCB-4L9HAT&ContentType=Content>

■ SEC職員が財務報告マニュアルをアップデート

米国証券取引委員会(SEC)の企業財務部門が財務報告マニュアルの改訂版を発行しました。このマニュアルの前回のアップデートは2009年3月です。このマニュアルは、SEC職員がSECのレポートング規則へのコンプライアンスについてのレビューを行う際に、一般的なガイダンスを提供する、内部向けの非公式の参照文献としての機能を果たすものです。非公式でありながらも、このマニュアルは企業および監査人にとってSECのレポートングに関する一般情報を参照するための有用な情報源となっています。今回の改訂には、独立した会計士によるSECファイリングへの関与に関するセクションの追加に加え、多数のアップデートと改訂が含まれます。

▼ この財務報告マニュアルの全文は以下のSECウェブサイトからご覧いただけます。

<http://www.sec.gov/divisions/corpfincffinancialreportingmanual.pdf>

■ PCAOBが業務品質レビューに関する監査基準を承認

7月28日、公開企業会計監視委員会(PCAOB)は監査基準第7号「業務品質レビュー」(AS 7)の承認を採決しました。この基準は、エンゲージメント・チームが下した判断や結論の評価を行う監査業務品質レビューのためのフレームワークを提供するものです。この基準はPCAOBの暫定的なコンカリング・パートナーによるレビュー規定に代替します。新基準は、SECの承認が下りれば2009年12月15日以降に開始する会計年度から適用となります。

▼ AS 7の全文は以下のPCAOBウェブサイトからご覧いただけます。

http://pcaob.org/Rules/Docket_025/2009-07-28_Release_No_2009-004.pdf

同じ会議において、PCAOBは、エンゲージメント・パートナーに対し、従来の監査事務所の名称による署名に加えて自身の氏名による署名を義務付けることを提案するコンセプト・リリースの公表についての採決も行いました。このコンセプト・リリースは、米国財務省の監査業界に関する諮問委員会によって2008年に行われた勧告の一つに対応するものです。このコンセプト・リリースに対するコメント期間は9月11日まで。

▼ このコンセプト・リリースの全文は以下のPCAOBウェブサイトからご覧いただけます。

http://pcaob.org/Rules/Docket_029/2009-07-28_Release_No_2009-005.pdf

■ FASB関連記事

会議の概要: 7月23日から24日に開催された共同会議において、米国財務会計基準審議会(FASB)と国際会計基準審議会(IASB)は、(1) 保険契約、(2) 収益認識、(3) リース、(4) 資本的性質を有する金融商品、(5) 財務諸表の表示、(6) 金融商品—認識と測定の改善、に関するプロジェクトについての議論を行いました。FASBとIASBの議論の概要については以下のFASBウェブサイトをご覧ください。

http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent_C&pagename=FASB%2FFASBContent_C%2FActionAlertPage&cid=1176156371873

次回の公開会議: FASBの次回の会議は8月5日水曜日に開催予定です。この会議では、(1) 公正価値測定の開示の改善、(2) オルタナティブ投資に対する持分への公正価値の適用、(3) 石油とガスに関する開示、が議論される予定です。今回議の詳細については以下のFASBウェブサイトをご覧ください。

<http://www.fasb.org/jsp/FASB/Page/SectionPage&cid=1218220079452>

プロジェクトの更新: FASBは以下のプロジェクトの概要を更新しました。

- FAS 157 - 負債の測定
http://www.fasb.org/fas157_measurement_of_liabilities.shtml
 - FAS 160 の再検討
http://www.fasb.org/cs/ContentServer?c=FASBContent_C&pagename=FASB%2FFASBContent_C%2FProjectUpdatePage&cid=1176155539325
-

■ 8月の予定

- FASBは8月5日、12日、19日、26日に会議および教育セッションを開催。
- アメリカ公認会計士協会(AICPA)監査基準審議会(ASB)は8月24日から27日まで会議を開催。
- AICPAのピア・レビュー審議会は8月5日に会議を開催。

- IASBIは8月4日に会議を開催。
- IASBの国際財務報告解釈指針委員会(IFRIC)は8月4日に会議を開催。
- 政府会計基準諮問委員会(GASAC)は8月3日から4日まで会議を開催。
- 政府会計基準審議会(GASB)は8月26日から28日まで会議を開催。

▼ 上記の会議およびその他組織の行事の詳細については、以下のウェブサイトから CFOdirect Network の行事カレンダーをご覧ください。

<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/cfobusiness/cfoevents/nextMonth.do?currentYear=2009¤tMonth=July>

お問い合わせ: あらた監査法人(ブランド&コミュニケーションズ)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)
電話: 03-6858-0179(直通)
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 153 カ国に 155,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2009 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.